

## 【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 2月13日
【届出者の氏名又は名称】	株式会社 I H I
【届出者の住所又は所在地】	東京都江東区豊洲三丁目 1 番 1 号
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	( 03 ) 6204 - 7800 ( 代表 )
【事務連絡者氏名】	経営企画部 課長 植田 満
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません。
【代理人の住所又は所在地】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	該当事項はありません。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社 I H I ( 東京都江東区豊洲三丁目 1 番 1 号 ) 株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )

( 注 1 ) 本書中の「公開買付者」とは、株式会社 I H I をいいます。

( 注 2 ) 本書中の「対象者」とは、石川島建材工業株式会社をいいます。

( 注 3 ) 本書中の記載において、計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。

( 注 4 ) 本書中の「法」とは、金融商品取引法（昭和23年法律第25号、その後の改正を含みます。）をいいます。

( 注 5 ) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号、その後の改正を含みます。）をいいます。

( 注 6 ) 本書中の「株券等」とは、株券等に係る権利をいいます。

( 注 7 ) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、別段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。

## 1 【公開買付届出書の訂正届出書の提出理由】

平成24年2月6日に提出いたしました公開買付届出書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、法第27条の8第1項及び第2項の規定により、公開買付届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

第3 公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況

1 株券等の所有状況

(4) 特別関係者による株券等の所有状況（特別関係者ごとの内訳）

特別関係者

所有株券等の数

第5 対象者の状況

5 その他

(2) 平成24年3月期第3四半期決算短信

損益の状況

1 株当たりの状況

## 3 【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

### 第3【公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況】

#### 1【株券等の所有状況】

##### (4)【特別関係者による株券等の所有状況(特別関係者ごとの内訳)】

###### 【特別関係者】

(訂正前)

<前略>

(平成24年2月6日現在)

氏名又は名称	平田 豊
住所又は所在地	東京都墨田区錦糸一丁目2番1号(ターボ システムズ ユナイテッド株式会社 所在地)
職業又は事業の内容	ターボ システムズ ユナイテッド株式会社 取締役
連絡先	連絡者 ターボ システムズ ユナイテッド株式会社 取締役 平田 豊 連絡場所 東京都墨田区錦糸一丁目2番1号 電話番号 (03)5611-5988(代表)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(訂正後)

<前略>

(平成24年2月6日現在)

氏名又は名称	新井 廣行
住所又は所在地	茨城県行方市麻生3347番地1(関東セグメント株式会社 所在地)
職業又は事業の内容	関東セグメント株式会社 取締役
連絡先	連絡者 関東セグメント株式会社 取締役 新井 廣行 連絡場所 茨城県行方市麻生3347番地1 電話番号 (0299)72-0851(代表)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

【所有株券等の数】

(訂正前)

<前略>

平田 豊

(平成24年 2月 6日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	1(個)	—(個)	—(個)
新株予約権証券	—	—	—
新株予約権付社債券	—	—	—
株券等信託受益証券( )	—	—	—
株券等預託証券( )	—	—	—
合計	1	—	—
所有株券等の合計数	1	—	—
(所有潜在株券等の合計数)	( )	—	—

(注) 平田豊は、小規模所有者に該当いたしますので、平田豊の「所有株券等の合計数」は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成24年2月6日現在)(個)(g)」に含めておりません。

(訂正後)

<前略>

新井 廣行

(平成24年 2月 6日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	1(個)	—(個)	—(個)
新株予約権証券	—	—	—
新株予約権付社債券	—	—	—
株券等信託受益証券( )	—	—	—
株券等預託証券( )	—	—	—
合計	1	—	—
所有株券等の合計数	1	—	—
(所有潜在株券等の合計数)	( )	—	—

(注) 新井廣行は、小規模所有者に該当いたしますので、新井廣行の「所有株券等の合計数」は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成24年2月6日現在)(個)(g)」に含めておりません。

## 第5【対象者の状況】

### 5【その他】

(2) 平成24年3月期第3四半期決算短信

(訂正前)

対象者は、平成24年2月3日に、東京証券取引所において「平成24年3月期第3四半期決算短信(連結)」を公表しております。当該公表に基づく、対象者の連結損益状況の概要は以下のとおりです。なお、当該内容につきましては、法第193条の2の規定に基づく監査法人の監査を受けていないとのことです。また、以下の公表内容の概要は、対象者が公表した内容を一部抜粋したものであり、公開買付者はその正確性及び真実性について独自に検証しうる立場になく、また実際かかる検証を行っておりません。詳細につきましては、当該公表の内容をご参照ください。

(訂正後)

対象者は、東京証券取引所において、平成24年2月3日付「平成24年3月期第3四半期決算短信「日本基準」(連結)」及び平成24年2月10日付「平成24年3月期第3四半期決算短信「日本基準」(連結)」の一部訂正について」を公表しております。当該公表に基づく、対象者の連結損益状況の概要は以下のとおりです。なお、平成24年2月3日付「平成24年3月期第3四半期決算短信「日本基準」(連結)」につきましては、法第193条の2の規定に基づく監査法人の監査を受けていないとのことです。また、以下の公表内容の概要は、対象者が公表した内容を一部抜粋したものであり、公開買付者はその正確性及び真実性について独自に検証しうる立場になく、また実際かかる検証を行っておりません。詳細につきましては、当該公表の内容をご参照ください。

#### 損益の状況

(訂正前)

決算年月	平成24年3月期 (第38期)第3四半期累計期間
売上高	5,277百万円
営業利益	313百万円
経常利益	204百万円
四半期純利益	324百万円

(訂正後)

決算年月	平成24年3月期 (第38期)第3四半期累計期間
売上高	5,277百万円
営業利益	313百万円
経常利益	204百万円
四半期純利益	212百万円

1株当たりの状況

(訂正前)

決算年月	平成24年3月期 (第38期)第3四半期累計期間
1株当たり四半期純利益	15.67円
1株当たり配当額	-円

(訂正後)

決算年月	平成24年3月期 (第38期)第3四半期累計期間
1株当たり四半期純利益	10.25円
1株当たり配当額	-円